

つなぐ



袋井特別支援学校
支援連携課便り ④
令和5年10月6日

今回は、本校の児童生徒が利用できるサービスの概要をお伝えします。

手帳を保持していれば、児童福祉法と障害者総合支援法のサービスが利用できます。

| 法律 | サービスの分類 | サービス名 | サービス内容 |
|--|--|-------------------------|--------------------------------------|
| 児童福祉法 (18歳未満の児童の福祉・権利を 保証し、国民の責任を 定めた法律)  | 障害児通所支援 (通う支援) | 放課後等デイサービス | 放課後や長期休暇中に行う、生活能力向上のための継続的な療育等の支援。 |
| | 障害児入所支援 (施設で暮らす支援) | 障害児入所施設 | 保護、日常生活の指導、自活に必要な知識や技能の習得を目指した入所支援 |
| | 相談支援 | 障害児相談支援 | 生活上の課題解決や適切なサービス利用の相談 |
| 障害者 総合支援法 (障害のある人が 基本的人権のある 個人としての尊厳 にふさわしい)  | 介護給付 (地域で暮らす支援)  | 居宅介護 | 家庭における入浴、排泄、食事などの介護 |
| | | 行動援護 | 行動に著しい困難がある障害児の危険回避のための必要な援助や移動中の介護 |
| | | 短期入所 (ショートステイ) | 家族の養育が一時困難になった場合の、障害児入所施設などへの短期間入所 |
| | | 重度障害者等包括支援 | 最重度の障害児に対する、様々なサービスを組み合わせた在宅での包括的な介護 |
| | 地域生活支援事業 (自治体ごとに特色 のある事業)  | 日中一時支援 | 日中活動の場を確保し障害児の家族の就労や一時的な休息確保の支援 |
| | | 移動支援 | 屋外移動の外出支援 |
| | | 日常生活用具給付 | 身体障害児が日常生活に必要な用具の交付と修理 |
| | 訪問入浴サービス | 移動入浴車の訪問による、健康チェックや入浴介助 | |

本校に通う児童生徒とその御家庭にとって、これらのサービスは養育の負担を軽減し、地域での豊かな暮らしを支えるお手伝いとなるものです。各役所や担当の相談支援員の方と相談して児童・生徒本人だけでなく家族みんなが幸せになるために利用できると良いですね。

次回：相談支援について